



秋の交通安全 町民運動



9月30日(水)は
交通事故死^{ゼロ}を目指す日
です。



運動期間：令和2年9月21日(月)～9月30日(水)

運動の重点

子供を始めとする歩行者の安全と 自転車の安全利用の確保

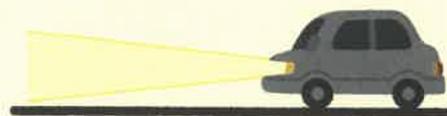
- 横断歩道に横断者がいるときは、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 道路横断の方法や安全確認等正しい交通ルール・マナーを実践しましょう。
- 交通事故を誘発する「ながら運転」「歩きスマホ」はやめましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。(特に子供はヘルメットを)
- 自転車保険に加入しましょう。(10月から義務化)



ヘルメット着用！
自転車保険に入ろう！！

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。
- 運転者は、早めにライトを点灯し、ハイビームを効果的に活用しましょう。
- 自転車は、早めにライトを点灯し、反射材用品等を装着しましょう。



高齢運転者等の安全運転の励行

- 加齢に伴う身体機能の変化に応じて、体調や天候、道路状況等を考えた安全運転に努めましょう。
- 運転中に携帯電話を使用する等の「ながら運転」はやめましょう。
- 車に乗る全ての人シートベルトを正しく着用しましょう。
- チャイルドシートは、子供の体格に合ったものを使用し、正しく取り付けましょう。

飲酒運転等の危険運転の防止

- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない。そして、見逃さない。」ことを徹底しましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 「飲酒運転かな？」と思ったら、迷わず110番通報しましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、運転しましょう。



飲酒運転は絶対
心掛けましょう！！



自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子供はヘルメットを着用